

プレスリリース (AMRO 仮訳)

ASEAN+3 地域は依然強靱。世界的な不確実性の中、成長率は 5.2%。

ASEAN+3 地域は成長を支えつつ金融安定性を優先すべき

2017 年 5 月 4 日 本日公表された ASEAN+3 マクロ経済調査事務局 (AMRO) の新たな報告書によれば、2017 年の ASEAN+3 地域は、世界的な不確実性の中にあっても、抑制されたインフレ率のもとで 5.2% の成長を達成する見込み。

ASEAN+3 地域経済見通し (AREO) は、AMRO の年次経済監視 (surveillance) 報告書として、ASEAN10 か国と日本、中国 (香港を含む)、韓国の域内経済見通し及び金融安定性を評価するもの。

同報告書は、域内の二大経済である日本と中国の成長率は引き続き安定的かつ頑健で、域内の継続的な成長を支える見込み。域内新興市場である韓国、ASEAN-5 (マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ) 及びベトナムは国際金融市場のボラティリティが継続する中にあっても引き続き頑健である一方、開発途上経済であるカンボジア、ラオス及びミャンマーは成長を続け、域内統合による便益を享受すると報告。

AMRO のチーフエコノミストであるコー・ホーイー氏は、「ASEAN+3 地域が 2017 年も頑健性を維持していることは心強い」、「同地域は、目下のグローバル環境においても、的を絞ったマクロブルードレンス政策や持続的な構造改革を含む適切な政策の組合せ (policy mix) により、成長を支えつつ金融安定性を優先すべきである」と述べている。

同報告書は、域内の 2017 年における成長力 (momentum) と下方リスクの双方を分析。成長は主として内需による一方、個々の経済は域内の貿易や投資の統合による便益を享受すると指摘。他方、保護貿易の台頭、国際金融環境の引き締め及びインフレ率の上昇といった世界的な不確実性により、地域の見通しは不透明なものと報告。2016 年に比べ、金融・財政政策の政策余地は概して狭まっており、外貨準備による資金余力 (buffer) は依然大きいものの、世界的な政策の不確実性の中で域内からの資本流出のリスクは大きいと指摘。

同報告書は、域内の経済見通しに加え、アジア通貨危機後 20 年間で得られた教訓についても評価。アジア通貨危機は、その後の経済成長の基調、域内統合、そして危機管理・破綻処理に関する政策当局者の認識を成形した画期をなす出来事 (landmark event) であったとし、特に ASEAN+3 のメンバーが協働し、強化された経済監視 (surveillance) に支えられた地域の安全網 (safety net) を発展させるきっかけとなった点を指摘。

アジア通貨危機の急激な負のショックから最初の 10 年間、危機に見舞われた国々では、民間投資と資本流入が急激に減少。その結果、影響を受けた国々は、経済成長のための資金余力 (buffer) や基礎的条件 (fundamentals) を再建するため、より柔軟な為替制度、財政再建及び企業・金融セクター改革を含む根本的かつ意義深い政策調整を実施。

これらの政策調整や改革は域内経済の基礎的条件 (fundamentals) を強化し、ASEAN+3 地域が世界金融危機を相対的に無傷で切り抜けることを可能にした。さらに、同地域は世界・域内の貿易、直接投資及び資本流出入の開放性を維持したため、域内統合の深化や、中国が果たす役割が大きい域内の価値連鎖 (value chain) 形成の便益を引き続き享受。日本が ASEAN+3 地域における主要な貸し手及び投資家として引き続きその役割を果たす中、域内の資金フローもまた増加。個々の国々はまた、世界金融危機後、成長の牽引力 (driver) を輸出から内需にリバランスする上でグローバルな資本流入の恩恵を受ける一方、マクロプルーデンス政策を通じて金融安定に対する潜在的な影響を緩和してきた。

ASEAN+3 地域は、2017 年に再び、保護主義の台頭や国際金融環境の引き締めという新たなグローバル環境の試練に直面する。同報告書は、潜在的な外生的ショックや経済余波 (spillover) に対処するため、迅速な政策枠組みの策定を推奨。また、インフラ需要への資金供給や労働生産性の改善といった、成長の阻害要因 (bottleneck) 解消のための構造改革に早急に取り組むことも推奨。

コー氏は、「当局自身による政策枠組みや資金余力 (buffer) の向上に加え、ASEAN+3 の強化された地域金融協力は地域のショックに対する強靭性を改善させ、各国経済の比較的強い成長の維持に資するだろう」と述べている。

AMRO の概要:

ASEAN+3 マクロ経済調査事務局 (AMRO) は、国際協定に基づき、ASEAN10 か国と日本、中国 (香港含む)、韓国からなる ASEAN+3 地域の経済・金融の安定性確保を目的に設立された国際機関。AMRO は、マクロ経済に関する経済監視 (サーベイランス)、地域金融協定 (チェンマイ・イニシアティブのマルチ化契約 (CMIM)) の実施支援、メンバーに対する技術支援の提供を任務としている。

照会先:

Huong Lan Vu (Ms.), Public Relations Officer, AMRO

Email: vu.lanhuong@amro-asia.org, Mobile: +65 88763598, DID: +65 63239885

Website: www.amro-asia.org